

## 郵便入札（チェック用シート）

大竹市が行う郵便入札により入札参加する方は、入札書等の提出前に、以下の項目についてチェックを行ってください。

※ 入札書及び工事費（又は業務費）内訳書に記入もれや記載誤り、押印がないなどの場合、入札が無効となることがありますので注意してください。

### 《入札書等を封筒（内封筒）に入れる前に注意すること》

- 入札書、工事費内訳書（業務費内訳書）に記載した**工事名（業務名）**、**工事場所（業務場所）**は、指名通知又は入札公告に記載されたものと完全に一致しているか。
- 入札書に、**商号又は名称**の記載及び**押印**（社印及び代表者印）があるか。  
※ 入札書の様式は、市ホームページ（HP）→ビジネスチャンネル→入札・契約→「建設工事、測量・建設コンサルタント等業務関係様式」からダウンロードしてください。
- 入札書、工事費内訳書（業務費内訳書）の日付は、いずれも**開札日**にしているか。
- 工事費内訳書（業務費内訳書）の表紙（あるいは1ページ目の余白）に、**商号又は名称**の記載及び**押印**（社印及び代表者印）があるか。  
※ 工事費内訳書（業務費内訳書）は、仕様書等と併せて閲覧に供する様式を使用してください。（エクセルのすべてのシートを作成し、印刷後にホッチキス止めしてください。）
- 入札書の金額と、工事費内訳書（業務費内訳書）の金額（税抜き）が一致しているか。
- 1つの封筒（内封筒）に、入札書、工事費内訳書（業務費内訳書）の両方を封入したか。
- 内封筒の貼り合わせた部分に割印をしているか。

### 《入札書等を持参により提出する場合の注意点》

- 内封筒の表面に**工事名（業務名）**、**工事場所（業務場所）**を記載しているか。
- 内封筒の表面に**商号又は名称**を記載しているか。（商号又は名称が印刷された封筒を使用する場合は、あらためて記載する必要はありません。）
- 郵便入札書等受付票を用意しているか。  
※ 郵便入札書等受付票の様式は、市HP→ビジネスチャンネル→入札・契約→「郵便入札の実施について」の記事の中からダウンロードしてください。
- 内封筒、郵便入札書等受付票を、提出期限（原則として開札日の前日の17時）までに、大竹市都市環境部監理課まで持参すること。

### 《入札書等を郵送により提出しようとする場合の注意点》

- 外封筒の中に、内封筒、担当者の連絡先を記載したメモ（名刺でも可）を封入したか。（外封筒には貼り合わせ部分の割印は不要）
- 郵送方法は、**普通書留又は簡易書留**にしているか。
- 送付先は、大竹小方郵便局あての留置きとしているか。

（裏面につづく）

- 提出期限（原則として開札日の前日）までに、大竹小方郵便局に到達するよう、余裕をもって投函しようとしているか。

《参考》

### ◎大竹市契約規則（抜すい）

（入札の無効）

第7条 次の各号の一に該当する場合は、その入札は無効とすることを入札の条件としなければならない。

- （1） 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- （2） 入札が取り消すことができる制限行為能力者の意思表示であるとき。
- （3） 入札に関する条件に違反したとき。
- （4） 入札者が二以上の入札をしたとき。
- （5） 他人の代理を兼ね、又は2人以上を代理して入札をしたとき。
- （6） 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があつたとき。
- （7） 入札保証金が所定の額に満たないのに入札をしたとき。
- （8） 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- （9） 再度の入札をした場合においてその入札者が一であるとき。

### ◎大竹市郵便入札実施要綱（抜すい）

（入札の無効）

第8条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- （1） 入札者の資格、入札に関する条件に違反した者の入札
- （2） 1つの入札について同一の者が2以上の入札書を提出した入札
- （3） 金額の記入がない入札書による入札
- （4） 金額を訂正した入札書による入札
- （5） **第4条第2項に規定する方法以外の方法で提出した入札**
- （6） **入札書の工事名又は業務名、工事場所又は業務場所、商号若しくは名称、住所又は代表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあり、又は入札者の押印のない入札書による入札**
- （7） 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札
- （8） 工事費（業務費）内訳書を提出しない者又は内容が未記入などの不備がある工事費（業務費）内訳書を提出した者がした入札
- （9） **工事費（業務費）内訳書に商号又は名称が記載されず、又は入札者（共同企業体にあつては代表者）の押印のない工事費（業務費）内訳書を提出した者がした入札**
- （10） 指定期限を過ぎて到達した入札
- （11） 入札書等の提出後、開札までに入札条件を満たさなくなったことを届け出た者のした入札
- （12） 公告等の日から開札日までの間において、建設業者等指名除外要綱（平成11年6月21日制定）に基づく本市又は広島県の指名除外を受けた者のした入札
- （13） 虚偽の申請又は届出を行った者のした入札
- （14） 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札